

## ●留意事項

令和3年度介護報酬改定では、サービス利用者のサービス利用機会の公平性確保の観点から、通所介護等の「大規模型事業所」を利用する利用者の給付額管理については、「通常規模型事業所」の単位数を用いることとされた。そのためサービスコード表においても、当該給付管理に用いる「給付管理用単位数」を新たに表している。（空欄については従来通り給付管理を行う。）

※対象サービス

通所介護、通所リハビリテーション

### [脚注]

#### 1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%減算	⇒	所定単位数 - 所定単位数 × 〇〇/100

#### 2. 各項目の留意点

各項目の留意点は以下のとおり。

項目	留意点
サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、 「I」、「O」、「Q」を除く。
サービス内容略称	全角32文字以内とする。

### 【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位	
		イ 介護 予防小規模 多機能 型居宅介 護費	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して 行う場 合	要支援1 3,438 単位 要支援2 6,948 単位	定員超過 の場合 × 70%				
75 1112	予小規模多機能11・日割	イ 介護 予防小規模 多機能 型居宅介 護費	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して 行う場 合	要支援1	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	113	1日につき		
75 1114	予小規模多機能11・少・日割			3,438 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		79	
75 1122	予小規模多機能12・日割		要支援2	(2)同一建 物に居住 する者 に対して 行う場 合		229			
75 1124	予小規模多機能12・少・日割		6,948 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		160	
75 1212	予小規模多機能21・日割		要支援1	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して 行う場 合		102		113	
75 1214	予小規模多機能21・少・日割		3,098 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		71	79
75 1222	予小規模多機能22・日割		要支援2	(2)同一建 物に居住 する者 に対して 行う場 合		206		229	
75 1224	予小規模多機能22・少・日割	6,260 単位	過少サービスに対する減算 × 70%		144	160			
75 8001	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算・日割	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算				所定単位数の 15% 加算			
75 8101	予小多機能小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算			
75 6311	予小多機能中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算			
75 8012	予小多機能11・超・日割	イ 介護 予防小規模 多機能 型居宅介 護費	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して 行う場 合	要支援1	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	79			
75 8014	予小多機能11・超・少・日割			3,438 単位		定員超過 の場合 × 70%		55	
75 8022	予小多機能12・超・日割		要支援2	(2)同一建 物に居住 する者 に対して 行う場 合		160			
75 8024	予小多機能12・超・少・日割		6,948 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		112	
75 8112	予小多機能21・超・日割		要支援1	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して 行う場 合		71		79	
75 8114	予小多機能21・超・少・日割		3,098 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		50	55
75 8122	予小多機能22・超・日割		要支援2	(2)同一建 物に居住 する者 に対して 行う場 合		144		160	
75 8124	予小多機能22・超・少・日割		6,260 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		101	112
75 9012	予小多機能11・欠・日割		要支援1	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して 行う場 合		79		日割計算の場合 ÷ 30.4 日	
75 9014	予小多機能11・欠・少・日割		3,438 単位			従業者が欠 員の場合 × 70%			
75 9022	予小多機能12・欠・日割		要支援2	(2)同一建 物に居住 する者 に対して 行う場 合		160			
75 9024	予小多機能12・欠・少・日割		6,948 単位			過少サービスに対する減算 × 70%			
75 9112	予小多機能21・欠・日割	要支援1	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して 行う場 合	71	79				
75 9114	予小多機能21・欠・少・日割	3,098 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	50	55			
75 9122	予小多機能22・欠・日割	要支援2	(2)同一建 物に居住 する者 に対して 行う場 合	144	160				
75 9124	予小多機能22・欠・少・日割	6,260 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	101	112			

2 介護予防小規模多機能型居宅介護サービスコード表

イ 介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位	
75 1111	予小規模多機能11	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者以外の者 に対して行う 場合	要支援1	過少サービスに対する減算 × 70%	3,438		1月につき	
75 1113	予小規模多機能11・過少			3,438 単位		2,407			
75 1121	予小規模多機能12			要支援2		6,948	6,948		
75 1123	予小規模多機能12・過少		6,948 単位	4,864		4,864			
75 1211	予小規模多機能21		(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援1		3,098	3,098		3,438
75 1213	予小規模多機能21・過少			3,098 単位		2,169	2,407		
75 1221	予小規模多機能22	要支援2		6,260	6,260	6,948			
75 1223	予小規模多機能22・過少	6,260 単位	4,382	4,864					
75 8000	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算 所定単位数の 15% 加算							
75 8100	予小多機能小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算							
75 6310	予小多機能中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算							
75 6300	予小多機能居宅介護初期加算	ハ 初期加算 30 単位加算				30		1日につき	
75 6109	予小多機能若年性認知症受入加算	ホ 若年性認知症利用者受入加算 450 単位加算				450		1月につき	
75 4010	予小多機能総合マネジメント加算	ヘ 総合マネジメント体制強化加算 1,000 単位加算				1,000			
75 4002	予小多機能生活機能向上連携加算Ⅰ	ト 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算				100			
75 4003	予小多機能生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算				200			
75 6201	予小多機能口腔栄養スクリーニング加算	チ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度) 20 単位加算				20		1回につき	
75 6361	予小多機能科学的介護推進体制加算	リ 科学的介護推進体制加算 40 単位加算				40		1月につき	
75 6099	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 750 単位加算				750			
75 6100	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅱ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 640 単位加算				640			
75 6101	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅱ 2	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ 500 単位加算				500			
75 6102	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅱ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 350 単位加算				350			
75 6103	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅲ	(4)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 350 単位加算				350			
75 6112	予小規模多機能処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 102/1000 加算							
75 6110	予小規模多機能処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 74/1000 加算							
75 6104	予小規模多機能処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 41/1000 加算							
75 6106	予小規模多機能処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算							
75 6108	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算							
75 6118	予小規模多機能特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 15/1000 加算							
75 6119	予小規模多機能特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 12/1000 加算							
75 8300	予小規模多機能令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算							

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位
75 8011	予小規模多機能11・超	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者以外の者 に対して行う 場合	要支援1	定員超過の場合 × 70%	2,407		1月につき
75 8013	予小規模多機能11・超・過少			3,438 単位		1,685		
75 8021	予小規模多機能12・超			要支援2		4,864	4,864	
75 8023	予小規模多機能12・超・過少		6,948 単位	3,405		3,405		
75 8111	予小規模多機能21・超		(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援1		2,169	2,407	
75 8113	予小規模多機能21・超・過少			3,098 単位		1,518	1,685	
75 8121	予小規模多機能22・超	要支援2		4,382	4,864			
75 8123	予小規模多機能22・超・過少	6,260 単位	3,067	3,405				

従業者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位
75 9011	予小規模多機能11・欠	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者以外の者 に対して行う 場合	要支援1	従業者が欠員の場 合 × 70%	2,407		1月につき
75 9013	予小規模多機能11・欠・過少			3,438 単位		1,685		
75 9021	予小規模多機能12・欠			要支援2		4,864	4,864	
75 9023	予小規模多機能12・欠・過少		6,948 単位	3,405		3,405		
75 9111	予小規模多機能21・欠		(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援1		2,169	2,407	
75 9113	予小規模多機能21・欠・過少			3,098 単位		1,518	1,685	
75 9121	予小規模多機能22・欠	要支援2		4,382	4,864			
75 9123	予小規模多機能22・欠・過少	6,260 単位	3,067	3,405				